

# 県政モニター事業の概要

県民目線での評価や点検が求められる必要性の高い施策について、施策目的実現のために県の取組はどうあるべきかといった観点での県民の方の意見、提言を受け、今後の県の施策に反映させる。

**特定の県政テーマ・取組について、「県民目線・県民感覚」による意見をいただき、県の施策に反映させる。（県政モニターからの意見を令和4年度当初予算要求や事業実施に反映できるように、11月末頃までに意見とりまとめ）**

- ・県政モニターは、普段の暮らしの中で県政をモニタリングし、レポートを提出する。
- ・モニター会議での意見交換で議論を深め、意見をまとめる。

テーマ1：星空への関心を高める取組について（担当課：環境立県推進課）

テーマ2：「課題解決型」図書館の取組に対する評価及び今後取り組みむべき社会的課題（担当課：図書館）

県政モニター10名（各テーマ：5名）

コーディネーター2名（国立大学法人鳥取大学 細井理事、多田地域学部教授）

県庁担当課職員



## 概要

## 対象 テーマ

## 体制

## 進め方

第1回モニター会議 第2回モニター会議 第3回モニター会議 報告会  
8/1⇒延期・開催日調整中 9月下旬～10月上旬（予定） 10月下旬～11月上旬（予定） 11月中旬～

県の取組を知り課題を考える	課題に対する改善意見・提案新規提案を議論	改善意見・提案をとりまとめる	改善意見・提案を予算要求等に反映
<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマに関連した事業の説明、質疑応答、意見交換</li> <li>・課題の整理</li> <li>・課題に対する改善策についてレポート提出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提出されたレポートをもとに、モニター会議で議論を行い、関連事業の改善策について意見交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回の意見交換を踏まえ、モニター会議で関連事業の改善策の議論を深め、意見のとりまとめ</li> <li>・改善提案の素案検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当所属が改善意見・提案を予算要求や今後の事業実施に反映</li> </ul>



# 県政モニター募集

県民のみなさまのご意見、ご提案等を県の施策に反映させるため、特定の県政テーマについて、レポートの提出やモニター会議での意見交換を通じて、ご意見等をいただく県政モニターを募集します。

## テーマ

- ① 星空への関心を高める取組について
- ② 「課題解決型」図書館の取組に対する評価及び今後取り組むべき社会的課題

## 応募資格

### 次の条件を全て満たすかた

- ① 鳥取県内に在住、在勤又は在学の18歳以上のかた
  - ② モニター会議に参加できるかた（県中部で土曜日又は日曜日に開催予定）
  - ③ 自治体等の職員または議員でないこと
- ※なお、過去にモニター経験のないかたを優先して選考します。

## 募集定員

### 10名程度（2テーマ各5名程度）

書類選考によりモニターを決定し、6月中旬頃に応募者全員に結果を郵送でお知らせします。

## 応募方法

裏面の応募用紙に必要事項を記載の上、郵送、ファクシミリ又は電子メールによりお申込みください。

## 応募期限

令和3年5月31日（月）午後5時必着

## スケジュール（予定）

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、日程や会議回数等が変更になる場合があります。

- |      |  |
|------|--|
| 7月～  | 第1回モニター会議（事業説明、課題検討）<br>レポート提出（課題に対する提案） |
| 8月～  | 第2回モニター会議（課題や課題に対する提案の整理）                |
| 9月～  | 第3回モニター会議（提案の集約）                         |
| 10月～ | 意見のとりまとめ、公表 ⇒ <b>意見を県の施策に反映</b>          |



## その他

- ・ レポート提出、モニター会議の出席ごとに、謝礼として図書カード（2千円分）を支給します。（レポート提出に要する経費などは本人負担）
  - ・ モニター会議への出席につき、県の規定による旅費を支給します。
  - ・ モニター会議は公開とします。
  - ・ 応募書類、レポートは返却いたしません。
  - ・ 応募書類に記載された個人情報は、県政モニタリング事業にのみ使用し、それ以外の目的のために使用したり、同意なく第三者に提供することはありません。
  - ・ 応募用紙のデータファイルのダウンロード、事業の詳細は鳥取県のホームページ（とりネット）「県政モニタリング事業」からアクセスしてください。（右記QRコードからもアクセスできます。）
- ※モニター会議等は、マスク着用や換気の徹底など新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施します。



応募  
問合せ先

県庁県民参画協働課 〒680-8570（所在地記載不要）

電話：0857-26-7848 ファクシミリ：0857-26-8112

電子メール：kenminsankaku@pref.tottori.lg.jp



## 令和3年度 第1回モニター会議（事業説明会）の進め方について（案）

県民参画協働課

### 1 概要

県が指定するテーマについて、「県民目線・県民感覚」による意見をいただき、県の施策に反映させる。  
（レポートの提出やモニター会議での意見交換を通じて意見をいただく。）

### 2 第1回モニター会議（事業説明会）

(1) 日時等 8月下旬～9月上旬頃に開催予定（オンライン方式）

(2) 体制

テーマ	コーディネーター	モニター	県庁職員
星空への関心を高める取組について	鳥取大学 細井由彦 理事兼副学長	5名	県民参画協働課 環境立県推進課
「課題解決型」図書館の取組に対する評価及び今後取り組むべき社会的課題	鳥取大学 多田憲一郎 地域学部教授	5名	県民参画協働課 図書館

(3) 進め方（案）

- ・コーディネーター、モニター紹介
- ・全体説明（モニタリング事業の進め方）【県民参画協働課】
- ・テーマに関する事業説明【図書館】
- ・質疑応答、議題整理

### 3 今後の予定

9月中旬～下旬 モニターからのレポート提出（課題に対する改善策）

9月下旬～10月上旬 第2回モニター会議：課題に対する改善意見・新規提案を議論

10月下旬～11月上旬 第3回モニター会議：改善意見・新規提案をブラッシュアップ

11月中旬～ 報告会（改善意見・提案を県に提出）

⇒担当所属において県政モニターの意見を予算要求や今後の事業実施に反映

⇒県政モニターの主な意見・担当所属の対応方針を県ホームページで公表

